

平成27年 8 月 5 日

堺市長 竹 山 修 身 様

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会
委 員 長 杉 本 壽

意 見 書

地方独立行政法人堺市立病院機構の積立金の繰り越しについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第5項の規定に基づく、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第4項に規定する積立金の繰り越しについては、意見の申し出はない。

以上